大東市長　逢坂 伸子 様

地域の安心・安全と防犯体制の充実に関する要望書

地域の安心・安全を守るため、防犯灯や防犯カメラは、犯罪の抑止や地域住民の安心につながる重要な役割を担っています。一方、現在も続く物価高騰やエネルギー価格の上昇などにより、防犯灯の電気料金をはじめ、防犯カメラの維持管理や更新に要する費用も増加しており、地域の防犯を支える自治会の負担は年々大きくなっています。

地域の防犯は、一部の自治会や住民だけが担うものではなく、市民全体の安心・安全につながる公共性の高い取り組みです。自治会の財政状況によって防犯対策に差が生じることは、地域間における安心・安全の格差にもつながりかねません。

大東市では約 10 年前、自治会による防犯カメラの設置に対して 9 割補助を実施し、多くの地域で設置が進みました。しかし、当時設置された防犯カメラの多くが更新時期を迎えつつあり、今後は既存設備の更新を支援するとともに、防犯上必要な地域への新たな設置を促進していくことも重要です。こうした状況を踏まえ、物価高騰等による自治会の負担を軽減するとともに、住む地域にかかわらず、市民誰もが安心して暮らすことのできる環境を整え、地域全体の防犯力をさらに高めていくため、下記の事項について強く要望します。

記

1. 防犯灯の電気料金に対する全額補助を、令和 9 年度以降も継続すること。

2. 防犯カメラの設置促進に向け、自治会等が行う防犯カメラの新設及び更新に対する補助制度を実施するとともに、設置相談や情報提供など、必要な支援体制の充実を図ること。

3. 国からの交付金や、堅調に推移しているふるさと振興基金も効果的に活用し、必要な財源を確保すること。

令和８年８月１４日
大東市公明党議員団